

原子力規制委員会放射性物質拡散予測（2012年10月25日 新聞社社説）

○朝日新聞 10月25日 **放射能予測—防災が無理なら廃炉に**

原子力規制委員会が全国の原発16カ所について、福島第一原発のような事故が起きた場合を想定した放射性物質の拡散予測を公表した。

防災の重点区域を定めるために策定した。規制当局がこうした情報を初めて公開したことは評価する。

ただ、本来なら原発の計画段階で踏まえておくべきことだ。原発建設にあたって、いかに防災対策をおざなりにしてきたかを物語っている。

公表された予測図を見ると、1週間あたりの積算被曝（ひばく）線量が100ミリシーベルトに達する地域はどのあたりかが一目でわかる。これは国際原子力機関（IAEA）が定めた避難基準にあたる。

もちろん予測はあくまで現地の標準的な気象条件などをもとに試算したひとつの目安にすぎず、地形も考慮していない。

現実に事故が起きますと、爆発の具合や風向き次第で、今回の予測と異なる状況が生じる可能性は十分にある。

福島以上の事故が起きる恐れも否定できない。日本の原発は1カ所にいくつもの炉を設ける「集中立地」が特徴だ。

福島の場合、なんとか作業を続けられたが、1基でも撤退せざるをえない事態になれば他の炉も連鎖的に制御不能となり、被害が飛躍的に大きくなる。

今回の予測の狙いを正しく読み取り、防災計画づくりに生かす必要がある。

防災の重点区域は福島事故の後、原発から30キロ圏に拡大された。予測では、30キロの外でも避難線量に達する原発が4カ所あり、重点区域がさらに広がる可能性がある。

規制委は防災計画の整備を原発再稼働の「最低条件」としており、重点区域の自治体は来年3月までに計画をつくる。

しかし、東海第二（茨城県）のように周辺人口が多すぎて短期間での避難が困難な原発や、地形上、十分な避難路が確保できない原発もある。浜岡原発（静岡県）は30キロ圏内に、日本の大動脈である東海道新幹線や東名高速道路が走る。

野田政権は相変わらず、再稼働の判断を規制委に丸投げする姿勢を変えていないが、自治体の計画策定を支援するのは政府の仕事だ。

新たに設置した全閣僚による「原子力防災会議」のもとで策定の進み具合を把握し、中身を精査する。

そのうえで、周辺自治体の実効性のある対策を取れない原発は、政治主導で廃炉にしていく枠組みを講じるべきだ。

○毎日新聞 **社説：原発と活断層評価 安全優先の判断基準を** 2012年10月25日 02時30分

原子力規制委員会は11月から、稼働中の関西電力大飯原子力発電所（福井県おおい町）を手始めに、原発の敷地内に活断層があるかどうかの現地調査を始める。原発直下で活断層が動けば、原子炉が損傷するなど大事故が起きかねないからだ。

島崎邦彦・委員長代理は調査に先立ち、評価対象となる活断層の範囲を見直す意向を示した。現行の原発耐震設計審査指針は13万～12万年前以降に活動した断層を活断層と定義しているが、数十万年前に活動した断層にまで広げる方針という。安全を優先した措置として評価したい。

活断層とは、過去に繰り返して動いた痕跡があり、今後も活動して地震を引き起こす可能性がある断層のことだ。原発の安全審査でも、活断層が引き起こす地震への備えは大きな柱となっており、原子炉

など原発の重要施設は活断層上には設置できないことになっている。

だが、東日本大震災をきっかけとした原発周辺の断層再評価作業の過程で、活断層が見逃されていた可能性のある原発が相次いで浮上した。このため規制委は、大飯原発に引き続き、福井県の日本原子力発電敦賀原発や石川県の北陸電力志賀原発など5施設も現地調査する。

原発の活断層評価を巡っては、国の地震調査研究推進本部の想定に比べて電力会社の想定の方が地震の規模が小さくなる傾向があるなど、以前から審査の甘さを指摘する声があった。同本部が2010年にまとめた報告書では、約40万年前以降に活動した断層を活断層としており、食い違いがあったことがむしろおかしかつたと言える。規制委には、電力会社と当時の規制当局との間で意図的な活断層隠しがなかったかについても、調査を求めたい。

難しいのは、活断層であるかどうかについて、専門家の判断が割れる可能性があることだ。だが、原発でひとたび大事故が起きれば、その影響は計り知れない。規制委の田中俊一委員長は大飯原発の活断層調査について「黒はもちろん、濃いグレーの場合にはそれなりの判断をしていかなければいけない」と記者会見で語っている。今後は、全国の原発で活断層リスクを洗い出し、「グレー」の判定が出た原発も、稼働停止や廃炉を求めるべきだ。電力会社の経営よりも、国民の安全が優先されるべきことは言うまでもない。

規制委は原発の新しい安全基準を来年7月までに策定するが、その中に、安全サイドに立った活断層評価基準や評価結果を踏まえた廃炉措置の手続きも盛り込むべきだ。

地震大国日本には、原発周辺を含め、至る所に活断層がある。それを忘れてはならない。

○読売新聞 放射能拡散予測 原発で最悪の事故防ぐ一助に(10月25日付・読売社説)

全国16の原子力発電所で重大事故が起きた場合に、放射性物質がどう拡散するか。政府の原子力規制委員会が、その予測地図を公表した。

政府はこれまで、住民の不安を煽ることを恐れ、こうした予測を実施していなかった。だが、防災対策で最悪事態を想定するのは必要なことだろう。

原発の周辺自治体は、来年3月までに防災計画を策定することになっている。関係自治体は、予測結果を参考に、作業を着実に進めねばならない。

規制委は、今回の予測が現実の地形を考慮しておらず、複雑な風向変化を反映していないため、あくまで目安と位置づけている。

予測結果が無用な不安を広げぬよう、規制委は関係自治体に丁寧に説明し、防災計画作りを後押ししてもらいたい。

気がかりなのは、東京電力柏崎刈羽原発と関西電力大飯原発など4原発に関する予測結果だ。

規制委は、策定作業中の新防災指針案で、事前の対策を求める重点区域を、原発から半径30キロ圏とする方針を示している。

だが、事故後1週間の積算被曝ひばく線量が避難の国際基準とされる計100ミリ・シーベルトに達する地域を見ると、4原発では30キロ圏の外側にも広がっている。柏崎刈羽では、約40キロ離れた新潟県魚沼市にまで影響が及ぶ、と予測された。

田中俊一規制委員長は、「重点区域は30キロ圏で足りる。それ以上は事故時に(放射線量を)実測して対応すればいい」との見解を示している。混乱を避ける意味で、妥当な考え方と言えよう。

とはいえ、防災対策は自治体が主体的に決めるものだ。県などが区域を広げれば、県境をまたぐ避難や物資輸送、避難地確保も問題となる。政府も関係自治体間の調整を支援する必要があるだろう。

拡散の予測技術自体についても、規制委は今後、さらに性能の向上を目指すべきだ。

高度な予測が可能になれば、防災対策の一層の充実につながるうえ、事故時の避難対策にも役立つのでは

ないか。

もとより、こうした事故を起こさないことが大切だ。

すでに各地の原発で、津波対策や非常用電源の強化など緊急安全対策が施されており、東電福島第一原発事故の発生前に比べ、当面の安全性は向上している。活断層の確認なども始まっている。

規制委は、再稼働の判断材料とするためにも、検討中の新たな安全基準を早急に整備すべきだ。

(2012年10月25日02時03分 読売新聞)

○産経新聞 主張**放射能拡散予測 現実に即した防災計画を** 2012.10.25 05:02

「汚染の限界」を示すはずが「汚染の予告」と誤解される可能性を孕（はら）んでいるのではないか。

原子力規制委員会が24日に公表した「放射性物質拡散シミュレーションマップ」を見ての危惧である。

国内の原子力発電所で、東京電力福島第1原発並みの過酷事故などが起きた場合に、住民の避難が必要となる範囲を発電所ごとに地図上で示している。

作成の目的は、各自治体が来年3月までに策定する地域ごとの防災計画作りの参考資料にしてもらうことにある。マップにはシミュレーションの結果、「避難基準」である7日間で100ミリシーベルト以上の被曝（ひばく）となる範囲が多角形で囲まれるような形で示されている。

規制委は改定中の原子力災害対策指針で、原発からの半径30キロ圏内を事故に備える重点区域としているが、シミュレーションでは関西電力大飯原発や東電の柏崎刈羽原発などで、要避難区域が部分的に30キロを超えている。

そうした地域の住民は、強い不安を感じかねない。規制委や原子力規制庁は、くれぐれも丁寧に説明していくことが必要だ。またマップの作成にあたっては、地形についての情報が考慮されていない。風向きなどについても各地域の年間を通じた傾向に基づくものであるために、事故時の風向き次第で異なる汚染の分布も生じ得る。

このようにマップの精度や信頼性には、さまざまな限界がある。そのことは担当した規制庁も補足しているが、ショッキングな情報ほど独り歩きしやすいことを忘れてもらっては困る。

このマップを提示された自治体の側も、困惑するはずだ。実効性のある地域防災計画の策定に有効につながるかどうか、疑問が残る。柏崎刈羽原発のケースでは適用された前提条件の影響で、汚染範囲が過剰に拡大する結果ともなっている。

シミュレーションの全般の傾向を見る限り、避難が必要となりそうな地点は多くの原発で20キロ圏内外に収まっている。そうした見方も忘れてはなるまい。さらにもうひとつ。放射性物質の大量放出をもたらす水素爆発の再発防止策は各原発で講じられている。これを考慮しない防災計画は現実離れしかねない。

○福井新聞 論説 **規制委が拡散予測 これですべての防災計画を作れと** (2012年10月25日午前7時55分)

原発の「新安全基準」を策定する原子力規制委員会は、原発事故時に放出される放射性物質の拡散予測を初めて公表した。

東京電力福島第1原発事故のような過酷事故が発生した場合を想定。最大40キロ圏まで広がると試算した。事故以前までの目安とされた重点区域8～10キロ圏では不十分なことが裏付けられた点では

成果として前向きにとらえたい。しかし、その予測に科学的精度と実効性がなければ、いたずらに不安と混乱をあおる結果になりかねない。組織発足から1カ月余り。本格的な「仕事」を始めた規制委の能力と立ち位置が問われよう。

規制委は月内に原子力災害対策指針を正式決定。立地自治体などの原子力防災計画見直しの重要なよりどころとなり、現実的な避難対策の根拠となる。原発事故に備え、事前に対策を取るべき「原子力災害対策重点区域」は福島原発事故を教訓に、原発から30キロ圏を目安とすることを明記する方針だ。今回公表した放射性物質の拡散予測は、すべての原子炉でメルトダウン（炉心熔融）など過酷事故が発生したと想定。事故後1週間の積算被ばく線量が100ミリシーベルトとなる地点を明示した。数値は国際原子力機関（IAEA）の避難基準に基づく。

全国16原発で、最大到達点は東電柏崎刈羽原発（新潟県）の40・2キロ、福井県内の原発は関西電力大飯原発の32・2キロが最大だった。全体では20キロ圏程度が大半を占めた。この数値をどう判断するかである。最悪を考えれば「想定内」であろう。出力が大きければ、また当該原発全基で事故が起これば、拡散範囲が広がるのも当然である。

今回予測で規制委の示す新たな重点区域30キロ圏を超える区域が4原発で出たことは重要な意味を持つ。区域設定の再検討が迫られることにもなるからだ。

ところが規制委は「あくまで参考にするべきデータだ」と強調する。事故時に避難の参考とする緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム（SPEEDI）と違い、使ったソフトが簡易版で精度に限界があり、地形の影響や拡散途中の風向きは考慮していないからだという。

この「大胆な仮定値」が信頼できるデータと言えるか。予測の活用方法は原則的に立地、周辺自治体が判断すべきというのが規制委の基本姿勢である。「さあ役立てて」と言われても計画の実効性を高めようがない。

福島原発事故では、情報が十分伝わらない中での無理な避難で、体力のない施設のお年寄りらが多数犠牲になった。住民の命が懸かっているのだ。

規制委は「福島の教訓」を基に原子力規制政策の再構築の使命をもって発足したはずだ。不正確な予測値を地域に丸投げしてどうなる。県安全環境部が指摘するように「立地地域を不安がらせるだけ」であり、これで計画の見直しは困難であろう。

今回の試算に関し、規制委から関係自治体に事前の説明もなかった。最も頼りになるべき規制委の責任能力が問われる。原発の安全確保はあくまで「住民目線」でなければならない。そのことを規制委に訴えたい。

○北海道新聞 社説 放射能予測 原発事故対策に厚みを(10月25日)

国内の原発で東京電力福島第1原発事故に匹敵する事故が起きた場合の放射性物質の拡散シミュレーション(予測)を、原子力規制委員会が発表した。

北海道電力泊原発(後志管内泊村)では、国際原子力機関(IAEA)が避難を求める高い放射線量が、南東約20キロまで及ぶ結果が出た。事故による放射能汚染の深刻さを思い知らされるデータである。

規制委は原発防災の重点区域を8~10キロ圏から30キロ圏に拡大する方針で、関連自治体に対し来春までに地域防災計画を作るよう求めている。

IAEAの避難基準は、一般人の被ばく限度の100年分をわずか1週間で浴びてしまうほどの高い線量だ。泊原発で同様の事態に陥れば、避難は8~10キロ圏では収まるまい。大幅な拡大が必要になるはずだ。

後志管内の関連自治体に、防災計画を策定する上での検討材料を提供した意味はある。

ただ、予測は原発周辺の過去の気象観測データを使ってはいるが、地形を考慮せず、あくまで仮定に仮定を重ねたものにすぎない。

風の向きや強さ、放射性物質の放出量によって汚染の範囲や深刻度は大きく変化する。今回の予測が、発生し得る最大値を示しているわけではないことも認識しておきたい。

地域防災計画をより綿密なものにするために国や道は今後、地形も加味し、事故の規模や状況の設定を変動させた詳細なシミュレーションを提示する責務がある。

福島第1原発事故では、放射性物質が流れた飯舘村の方向に逃げて無用の被ばくを重ねた人が大勢いた。この悲劇は繰り返してはならない。

そのためにも、その日の気象と放出量から汚染の広がりを割り出す「緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム(SPEEDI)」が適正に活用される体制を早急に確立する必要がある。

放射線量を実測するモニタリングポストも、東日本大震災時と同様に、被災して使い物にならないなら無用の長物だ。規制委はその改善指導や監視の責任を負っていることを忘れてはならない。

函館をはじめ道南の住民は、対岸の青森県で建設が再開された大間原発に不安を募らせている。なぜ、同じ予測を実施しなかったのか。規制委はこの疑問に答えるべきだ。

一方、東電柏崎刈羽原発(新潟県)で、高濃度汚染が泊原発の倍に相当する40キロまで達するなど、道外4原発で30キロ圏を超えるケースがあることが判明した。

30キロ圏を一律の目安とすることはもはや意味を失ったと言っていい。新たな議論を強く求めたい。

○京都新聞 社説 10月25日 原発事故予測 住民中心の防災計画を

原子力規制委員会が、東京電力福島第1原発事故のような過酷事故が、全国の16原発で発生した場合の放射性物質の拡散予測を初めて公表した。

東電柏崎刈羽原発(新潟県)では、避難が必要とされる1週間の積算被ばく線量100ミリシーベルトとなる地点が、40・2キロ先の同県魚沼市まで到達する結果が出た。関西電力大飯原発(福井県)では32・2キロ先の京都市に達することが分かり、中部電力浜岡原発(静岡県)でも30キロを超えた。

福島第1原発事故後、原発の立地、周辺自治体は原発から30キロ以内を対象に、住民避難などの防災計画づくりを、来年3月をめどに進めている。その見直しも必要になるだろう。

福島の事故では、40キロ以上離れた飯舘村でも高い放射線量が観測され、全村避難を強いられた。地形や風向きによって放射性物質の拡散範囲や濃度が変わるの、当然予想されることである。予測技術を駆使し、住民の安全を守る計画につなげたい。

規制委は、事故を教訓にして、原発事故に事前に備える「原子力災害対策重点区域」を原発の半径10キロ圏から30キロ圏に拡大する方針を示した。対象自治体は、これまでの15道府県45市町村から21道府県135市町村に増加した。

拡散予測では、各原発にあるすべての原子炉で福島と同様の事故が起きた場合を想定、試算した。当然ながら、複数の原子炉がある原発ほど、被害は大きくなる計算だ。その結果、7基の原子炉がある柏崎刈羽原発では避難範囲を40キロ圏に拡大する必要が出てきた。

原子炉の数とは関係なく、福島の事故と同じ量の放射性物質が放出されたとする別の想定でも、すべての原発で避難が必要な地域は10キロ圏を超えており、現行の重点区域が不十分であることをあらためて示した形だ。

今回の予測は簡易版で、地形などを考慮していない。京都府や滋賀県が公表している予測とのずれもあるが、予測手法を福島第1原発に当てはめると、実際に測定された放射線量とほぼ一致することから一定の妥

当性はあろう。

関係自治体は予測を参考に重点区域の設定を見直し、住民の不安に応える計画づくりに取り組むべきだ。規制委は計画づくりは自治体が判断すべきとの姿勢だが、説明や相談など自治体に対する支援を強化してほしい。

これほど広範な被害が想定される以上、原発再稼働には、防災計画の策定と関係自治体の同意が前提となるべきだろう。国と電力会社は肝に銘じるべきだ。

[京都新聞 2012年10月25日掲載]

○新潟日報 社説2012年10月25日

放射能拡散予測 規制委が責任持ち対応を

原発の半径30キロ圏を目安とする「原子力災害対策重点区域」の見直しが迫られそうだ。

原子力規制委員会は24日、全国の16原発で過酷事故が起きた場合、放射性物質がどのように拡散するか試算した結果を公表した。

東京電力柏崎刈羽原発では、国際的な避難基準である1週間の積算被ばく線量100ミリシーベルトに達する地域が、東南東40・2キロの魚沼市にまで達し、全国で最も広範囲に拡散するという試算が出た。

半径30キロ圏外である柏崎刈羽原発の東31・6キロの長岡市、南東35キロの魚沼市、南南東35・4キロの十日町市でも100ミリシーベルトに達した。

試算は、当該原発の全基で福島第1原発事故と同様の過酷事故が起きた場合、福島原発事故で放出されたのと同じ量の放射性物質が一度に出た場合の2種類を想定した。

魚沼市まで及んだのは全基過酷事故のケースで、放射性物質が福島と同量の予測では原発の東南東21・5キロの小千谷市が最も遠かった。

国が原発の重大事故を想定し、拡散予測を公表したのは初めてである。

魚沼市など各自治体は来年3月までに原子力防災計画を策定するが、今回の予測結果を踏まえ、避難経路や場所の確保といった避難対策を考えていく必要がある。

実際に住民避難を行う際の判断基準や、甲状腺被ばくを避ける安定ヨウ素剤の服用の目安などについても検討しなければならない。

規制委は、各地の1年間を通じた降雨量や風速などを念頭に、16の方角について拡散状況をシミュレーションした。

ただ、簡易版ソフトを使用したため、緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム(SPEEDI)と異なって、山などの地形の影響は一切考慮していない。風向きも一定にしている。

福島原発事故では原発からの距離にかかわらず、積算放射線量が局地的に高い「ホットスポット」が多く見つかっている。原因は地形や気象条件だった。

規制委は「大胆な仮定」としているが、公表しただけで事が足りるわけではない。

原子力防災計画の実効性を高めるためにも、地元へ丁寧な説明を行うと同時に、できるだけ早い段階で地形や気象条件を反映させた予測を行う必要がある。

原子力災害対策重点区域について規制委は、原発の半径10キロ圏とする現行の範囲を、30キロまで拡大することにしている。

30キロを超える地域の扱いは原則的に立地、周辺自治体に委ねるとの姿勢だが、人命にも関わる問題を自治体任せにしていいはずがない。

最優先しなければならないのは、地元住民の安全である。30キロ超も重点区域として設定することを検討していくべきだ。

福島原発事故は安全神話の過信が深刻な事態を引き起こし、予測が伝わらなかったことで「無用の被ばく」を招いた。これらのことを肝に銘じて対応を急ぎたい。